

## 『コロナウイルス感染症関連事業へ八戸市と八戸市社会福祉協議会へ寄付』

三八地協（吉田議長）は今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に向け、何かできないかと第6回幹事会（5/15開催）で議論した結果、現在ご尽力をいただいている医療関係の皆さんへ医療現場等や福祉関係で役立ててもらうことを八戸市と、八戸社会福祉協議会へ10万円ずつ寄付することを決定いたしました。本来、毎年5月にメーデーが開催されて、祭典プログラム掲載チャリティー金と売店売上金の一部を「八戸市震災復興基金」へ寄付、そして八戸市社会福祉協議会へもメーデー協賛金の一部の寄付をして役立ててきましたが、今年はメーデーも中止となり、今回はコロナウイルス感染症拡大防止対策に直面对応にあたっている最前線で働く医療従事者をはじめ、その関わっている皆さんと福祉の現場等に少しでも何かお役に立てていただけるようにと思っています。



「2020年5月26日 市長室にて」



「2020年5月26日 八戸市社会福祉協議会にて」

## 『青年連絡会の活動』

新型コロナウイルス感染症対策で、様々な活動が自粛となっている現状ですが、青年連絡会（里議長・基幹労連）では、福祉活動として、まだまだ十分に流通していない「マスク」を社会福祉協議会へ寄贈して、介護施設福祉施設等に役立てることを決定しました。枚数、日時はまだ未確定ですが、準備でき次第、寄付したいと考えています。また、女性委員会（伊津田代表幹事・UAゼンセン）では、以前にも行いました、「家で眠る新品タオルの活用」の一環として、タオル帽子の作成に役に立ててもらうように、青年委員会女性委員会から集めて寄付をすることに決定しました。今回は、コロナ感染症感染対策として、少し活動を絞られていただきます。このタオルは、青森県喜びの会八戸支部を通じて、抗がん剤治療の副作用による脱毛に悩む患者様にお役にたてることができます。もしご家庭にもお持ちで、ご提供に協力していただける場合は、三八地協までご連絡いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

## 『2020 春季生活闘争方針について』

### ・情勢について

政府は4月23日に月例経済報告を発表し、経済の基調判断を「新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化、きわめて厳しい状況にある」とした。さらに雇用情勢、業況判断、個人消費共に厳しく、先行きについては、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれるということだった。

### ・回答・妥結状況について（4月2日時点）

連合の集計結果では、賃上げ分が明確にわかる中小組合の賃上げ額 1,407 円、率 0.58%で昨年同時期とほぼ同等となった。有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で時給 28.87 円（同 200 円増）、月給 6,157 円（同 1,760 円増）となり、ともに昨年同時期を上回った。

### ・連合青森の二次集計について

4月20日までの集約では、187 組合のうち妥結組合が 58 組合、妥結組合率は 31.02%で昨年と比較し 5 組合上回っている。要求額は平均で 9,620 円（昨年 9,313 円）。妥結額は加重平均で 4,793 円（昨年 6,099 円）と 1,306 円下回る結果となった。

### ・三八地協の現段階の状況について（5月14日時点）

三八地協では、要求組合が 60 組合で要求組合率は 66.67%、妥結組合が 39 組合 43.33%となっている。要求金額は平均で、8,624 円（昨年 8,721 円）。妥結額は加重平均で 3,403 円（昨年 5,108 円）で 1,705 円下回る結果となる。また、地場労組の要求組合は 38 組合、要求組合率は 65.53%、妥結組合は 20 組合 34.48%。要求金額は 8,236 円（昨年 7,912 円）で妥結額は 3,241 円（昨年 4,178 円）という結果となった。時給・月給の要求金額は、41.0 円の要求に対し 24.3 円の平均妥結結果となっている。

## ■連合青森 2020 春季生活闘争の歯止め水準

今後妥結する全ての組合は、

①賃金カーブ維持分+賃上げ分「額 4,600 円（率 20%）」を確保する。

②賃金カーブの算定が困難な組合、または 4,100 円に満たない場合は、賃金カーブ維持分「4,100 円程度（率 20%）」+賃上げ分「額 4,600 円（率 20%）」を確保する。【総額で 8,700 円または率で 4.0%】

③賃金改善の取り組みと並行し、パート・有期・派遣では荒く労働者等の処遇改善、労働時間短縮、職場における男女平等の実現、ワーク・ライフ・バランス、雇用安定の取り組み強化を進める。

### ・連合の現時点でのまとめ

連合は、4月2日時点で第3回回答集計を行い、その時点でのまとめとして、中小組合の賃上げ額・率は昨年同時期とほぼ同等となり、有期・短時間・契約等労働者の賃上げも時給・月給共に昨年同時期を上回っているとした。

### ・連合青森の今後の対応について

今後の集計はコロナ関連の影響で、妥結状況も厳しい数字になると推測されるが、賃金決着と別に、新型コロナウイルス感染症に係る賃金・手当の合理化や休業、解雇問題が発生するが想定されることから春闘と並行し、対応していくこととした。

### ・当面の日程

連合青森・・・第5回戦術会議 7月9日（木）・第5回闘争委員会 7月16日（木）

三八地協・・・第5回闘争委員会 7月29日（水）

**最後の最後まで、共に頑張りましょう！**



連合がめざすのは、  
"働くことを軸とする安心社会"



連合 <http://www.jtuc-rengo.or.jp>